

分野別情報

第15回農薬専門調査会幹事会議事概要

平成19年4月11日(水) 14:00～15:10

議事概要:

1)キノキシフェン

・審議の結果、0.2 mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

2)ニトラピリン

・審議の結果、0.03 mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

3)フルリドン

・審議の結果、0.076 mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

4)その他

・廣瀬専門委員に替わる農薬専門調査会の座長代理として林専門委員が指名された。

<参考>

1)殺菌剤です。

2)殺菌剤(硝化阻害剤)であり、土壌中の窒素肥料の硝酸化を防ぎ、肥料の効果を高めます。

3)除草剤です。

1)～3)はいずれも日本国内での農薬登録はなく、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)